

## 消費税率の引き上げに伴う鉄道旅客運賃の変更について

北神急行電鉄では、本日(7月2日)、近畿運輸局長に対し、鉄道旅客運賃の変更の届出を行いました。届出の概要は下記のとおりです。

## 記

1. 理由 消費税法等の一部改正により、2019年10月1日(火)から消費税率が引き上げとなりますが、輸送サービスの対価である鉄道旅客運賃に、同税引き上げ相当分を適正に転嫁させていただくため、運賃を変更いたします。

## 2. 届出の内容

- ①改定率 1.828%

普通旅客運賃 (定期外)	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	定期計	
2.864%	0.784%	0.693%	0.772%	1.828%

## ②変更する運賃

普通旅客運賃、定期旅客運賃 (別紙をご参照ください)

## ③定期運賃平均割引率

通勤定期 36.306% (現行 35.046%)

通学定期 60.856% (現行 60.046%)

## ④旅客運輸収入表

(単位:千円)

	現 (A)	行	変 更 (B)	増 減	
		(消費税抜き)		増減額 (C=B-A)	改定率(%) (C/A×100)
定期外	1,137,226	1,052,986	1,169,792	32,566	2.864
定期	1,114,886	1,032,302	1,123,492	8,606	0.772
合計	2,252,112	2,085,288	2,293,284	41,172	1.828

①普通旅客運賃（大人）

	変更	現行
均一制	370円	360円

②通勤定期旅客運賃（大人1ヶ月）

	変更	現行
表定制	14,140円	14,030円

③通学定期旅客運賃（大人1ヶ月）

	変更	現行
表定制	8,690円	8,630円

【リリース配布先】 青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

お問い合わせ先

北神急行電鉄株式会社 総務部総務課

〒651-1243 神戸市北区山田町下谷上字大橋27番地

TEL 078-581-1070 FAX 078-583-5269